

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における令和2年度1次補正の協議について			
施設規模	補助者	補助対象施設	高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための個室化改修支援事業
			補助率：定額
			補助上限：97.8万円/床 補助下限：なし
定員規模30人以上の施設等	都道府県(指定都市・中核市を含む)	① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※1)	○
		② 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型)	○
		③ 介護老人保健施設	○
		④ 介護医療院	○
		⑤ 養護老人ホーム	○
		⑥ 有料老人ホーム	○
		⑦ 通所介護事業所(※2)	—
		⑧ ①以外の老人短期入所施設	○
		⑨ 老人福祉センター(特A型・A型・B型)(※1)	—
		⑩ 老人福祉施設付設作業所(※1)	—
		⑪ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)(※1)	—
		⑫ 在宅複合型施設(※1)	—
地域密着型2.9人以下の施設等	市区町村(指定都市・中核市を含む)	⑬ 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※1)	○
		⑭ 小規模ケアハウス	○
		⑮ 都市型軽費老人ホーム	○
		⑯ 小規模介護老人保健施設	○
		⑰ 小規模介護医療院	○
		⑱ 小規模養護老人ホーム	○
		⑲ 小規模有料老人ホーム	○
		⑳ 地域密着型通所介護事業所(※2)	—
		㉑ 認知症対応型通所介護事業所	—
		㉒ ⑬以外の小規模老人短期入所施設	○
		㉓ 認知症高齢者グループホーム	○
		㉔ 小規模多機能型居宅介護事業所	○
		㉕ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○
		㉖ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	—
		㉗ 夜間対応型訪問介護ステーション	—
		㉘ 介護予防拠点	—
		㉙ 地域包括支援センター	—
		㉚ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	—
		㉛ 緊急ショートステイ	○
		㉜ 施設内保育施設	—

※1 定員規模に関わらない。

※2 通所介護事業所は定員19人以上、地域密着型通所介護事業所は定員18人以下。